|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 決裁区分 | 指導監 | 主事 | 係 |
|  |  |  |
| 使用目的 |  |
| 使用場所 | □公民館ホール　　　　□会議室　　　　□小会議室　　　　□和室 |
| 使用備品 | □机　　　□ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ　　□ﾎﾟｰﾀﾌﾞﾙ ﾏｲｸ･ｽﾋﾟｶｰ　□イス　　□ｽｸﾘｰﾝ　　　　その他（　　　　　　　 　　　） |
| 使用人員 | 計　　　　　　名 |
| 使用日時 | ①　　　　年　　月　　日　　時　　～　　　年　　月　　日　　時まで②　　　　年　　月　　日　　時　　～　　　年　　月　　日　　時まで |
| 使用料金 | * 有料　　　　　　□　減免（５割）　　　　　□　免除
 |
| 使用時間 | 午前９時～正午 | 正午～午後５時 | 午後５時～午後10時 |
| 公民館ホール | １，５００円 | ２，５００円 | ２，５００円 |
| 会議室 | ９００円 | １，５００円 | １，５００円 |
| 小会議室 | ６００円 | １，０００円 | １，０００円 |
| 和室 | ６００円 | １，０００円 | １，０００円 |
| １　使用時間は原則として，午前９時から午後10時までとする。２　各時間帯（午前・午後・夜間）の料金区分とし，時間帯の区分をまたぐ場合は両区分の利用料金とする。３　土曜日，日曜日，休日の使用は２割増しとする。４　許可時間を延長した場合は，１時間ごとに２割を加算する。５　入場料を徴収する場合は，売上額の５％を加算する。 |
| 利用の条件 | １　使用に際しては，関係条例に基づく指示に従うこと。２　会場の準備，後始末は，利用者がするものとする。３　時間を守り，備品等の破損は弁償するものとする。 |
| 　上記の利用規定を承認の上，使用申請します。　　　　　　年　　　月　　　日職業（団体名）　　　　　　　　 　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名（代表者）　 　　　　　　　　 　　　㊞電話番号　　　　　　　 　　　　　　　　和泊町中央公民館長　殿 |